

15 森林の適切な管理と林業の活性化について

(財務省、農林水産省、総務省)

【内容】

- (1) 森林の持つ公益的機能を十分に発揮するとともに、近年の集中豪雨等に対応するため、災害に強い森林づくりに向けた森林の整備と治山事業の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) 増大する木材需要に対応するため、利用期にある充実した森林資源を活用して、主伐・植栽・獣害対策を一貫して行う施業や、木材生産の中核を担う人材の確保・育成に対する支援を拡充すること。
- (3) 計画的で効率的な森林施業を進めるため、集約化や林内路網の整備に必要な予算を確保すること。
- (4) 地域材の利用につながる木造公共施設の整備に対する支援策の充実を図るとともに、民間木造住宅の建設等に対する支援策を創設すること。特に、第70回全国植樹祭会場における木造公共施設整備への十分な支援をすること。
- (5) 林業の成長産業化に必要な施策を総合的に進めていくため、「林業・木材産業成長産業化促進対策」により、地域材の安定的・効率的な供給体制の構築に必要な施設整備等を支援すること。
- (6) 「森林環境税（仮称）」を財源とした森林吸収源対策の制度設計にあたっては、既に独自課税により森林整備等を実施している地方公共団体と十分に調整を図ること。

(背景)

- 森林は国土の保全、水源の涵養等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、貴重な再生可能資源である。また、林業は適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域における雇用の創出に大きな役割を果たしている。森林・林業がこうした役割を持続的に発揮できるよう、森林の適切な管理と林業の活性化を国の責務として総合的かつ計画的に推進していく必要がある。
- 具体的な対策として、手入れの遅れにより公益的機能が低下した森林の整備を進める必要がある。また、今年7月の九州豪雨災害など、近年各地で集中豪雨等による山地災害が頻発しており、改めて災害に強い森林づくりの必要性が求められていることから、山地災害の復旧対策を推進するとともに、南海トラフ地震の発生等に備え、山地の防災力を向上させるための治山対策や津波の影響を低減させる海岸防災林の整備を強化する必要がある。

- 大型製材工場やバイオマス発電所など今後増大する木材需要に対応し、約8割が利用期（46年生以上）にある人工林等、本県の充実した森林資源を循環利用していくため、木材生産量の増大に向けた主伐と、主伐後の植栽・獣害対策を一貫して行う施業に対する支援の拡充が必要である。

併せて、新規就業者の確保や高度な知識と技術・技能を有する林業労働者の育成が喫緊の課題となっていることから、人材の確保・育成への支援の拡充が必要である。

- 林業の収益性向上のためには、低コスト化を進めることが必要であり、森林施業の集約化や林内路網の整備が不可欠である。
- 県内の全ての市町村で「公共建築物等木材利用促進法」に基づく市町村方針が策定され、公共施設等への地域材利用が進み始めたところであり、この動きを一段と加速化するためには、従前の助成率に戻すなど支援策の一層の充実が必要である。また、木材需要の約4割を占める住宅分野での地域材利用を促進するためには、民間住宅等への地域材利用に対する支援策が必要である。

さらに、平成31年度に開催する第70回全国植樹祭では、「木に託す もり・まち・人の あす・未来」をテーマとしていることから、関連施設整備においても、CLTなどの木材利用に積極的に取り組むこととしている。

- 日EU・EPA大枠合意を踏まえ、平成30年度に稼働予定の大型製材工場を中核として、三河山間地域で生産した木材を大消費地へとつなぐ流通・加工体制のさらなる強化に取り組んでいくため、「林業・木材産業成長産業化促進対策」の活用により、地域材の安定的・効率的な供給体制の構築に必要な施設整備等を行っていく必要がある。
- 「平成29年度与党税制改正大綱」においては、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てる「森林環境税（仮称）」の創設を総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得ることとされている。検討にあたっては、森林整備は流域管理の観点からも都道府県単位で広域的に推進するほうが効率的であり、これまでも本県が広域的に森林整備を進めてきたことを踏まえた制度設計とする必要がある。また、既に多くの地方公共団体で独自課税を導入して森林整備事業等を実施していることから、「森林環境税（仮称）」の制度設計にあたっては、対象となる森林や事業実施の方法などについて、独自課税の事業への影響が生じないように、地方公共団体と十分に調整する必要がある。

（ 参 考 ）

◇ 本県の山地災害危険地区（平成28年度末現在）

山地災害危険地区数	着手（治山ダムなどの設置）	未着手	計
	3,697箇所	1,305箇所	5,002箇所

◇ 本県の林内路網整備状況（平成28年度末現在）

森林面積（ha）	林内道路延長（km）				林内路網密度（m/ha）	
	公道	林道	作業道	計	林道	林内道路
206,361	2,418	1,439	1,049	4,906	7.0	23.8
低コスト作業システムに必要な路網密度						30～50